

福岡県公報

平成21年3月27日
第2947号

目次

告示(第540号 - 第553号)

福岡県立あまぎ水の文化村の利用料金の承認 (県民文化スポーツ課)	1
大濠公園能楽堂の利用料金の承認 (県民文化スポーツ課)	1
漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意 (漁業管理課)	2
村の字の区域の設定及び変更 (市町村支援課)	3
開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	6
土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)	6
土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課)	15
道路の区域の変更 (道路維持課)	20
道路の供用の開始 (道路維持課)	21
開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	21
道路の供用の開始 (道路維持課)	21
道路の供用の開始 (道路維持課)	21
道路の供用の開始 (道路維持課)	22
道路の供用の開始 (道路維持課)	22
平成21年度技能検定(前期)の実施 (職業能力開発課)	22
平成21年度技能検定(随時実施)の実施 (職業能力開発課)	25
福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (農林水産物安全課)	28

告示

福岡県告示第540号

福岡県立あまぎ水の文化村条例(平成5年福岡県条例第28号)第6条第2項の規定に基づき、福岡県立あまぎ水の文化村の利用料金を承認したので同条第4項の規定により次のように公示する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻生 渡

- 名称
福岡県立あまぎ水の文化村
- 位置
朝倉市矢野竹831番地
- 利用料金の承認年月日
平成21年3月16日
- 利用料金

区分	利用料金	
	個人	団体
大人	400円	300円
小人	200円	150円

備考

- 「大人」とは15歳以上の者を、「小人」とは4歳以上15歳未満の者をいう。
- 「団体」とは、責任ある代表者に引率された30人以上の集団をいう。
- 4歳未満の者は、無料とする。

福岡県告示第541号

福岡県都市公園条例(昭和52年福岡県条例第12号)第17条の6第2項の規定に基づき、大濠公園能楽堂の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻生 渡

- 名称
大濠公園能楽堂

2 位置
福岡市中央区大濠公園 1 番 5 号

3 利用料金の承認年月日
平成21年 3 月13日

4 利用料金

区 分			単 位 ・ 金 額				
			午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 9時まで	午後1時 から午後 9時まで
入場料 を徴収 しない 場合	舞台	平日	10,860円	14,520円	25,380円	13,080円	27,600円
		土・日・休日	13,520円	18,180円	31,700円	16,180円	34,360円
	見所	平日	25,050円	33,480円	58,530円	30,040円	63,520円
		土・日・休日	31,370円	41,800円	73,170円	37,690円	79,490円
	楽屋	平日	5,870円	7,760円	13,630円	7,090円	14,850円
		土・日・休日	7,310円	9,750円	17,060円	8,750円	18,500円
全館	平日	41,780円	55,760円	97,540円	50,210円	105,970円	
	土・日・休日	52,200円	69,730円	121,930円	62,620円	132,350円	
入場料 を徴収 する場 合	舞台	平日	21,730円	29,050円	50,780円	26,050円	55,100円
		土・日・休日	27,160円	36,250円	63,410円	32,590円	68,840円
	見所	平日	50,220円	66,860円	117,080円	60,310円	127,170円
		土・日・休日	62,750円	83,600円	146,350円	75,280円	158,880円
	楽屋	平日	11,640円	15,630円	27,270円	13,970円	29,600円
		土・日・休日	14,630円	19,510円	34,140円	17,510円	37,020円
全館	平日	83,590円	111,540円	195,130円	100,330円	211,870円	
	土・日・休日	104,540円	139,360円	243,900円	125,380円	264,740円	

備考

1 この表において「土・日・休日」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を、「平日」とは、これら以外の日をいう。

2 この表において「入場料を徴収する場合」とは、使用者が利用の際、第三者から入場料又はこれに相当する料金を徴収する場合をいう。

福岡県告示第542号

次の加入区について、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

平成21年 3 月27日

福岡県知事 麻 生 渡

- 加入区の名称
- 福吉加入区
 - 深江加入区
 - 加布里加入区
 - 船越加入区
 - 岐志新町加入区
 - 姫島加入区
 - 野北加入区
 - 西浦加入区
 - 唐泊加入区
 - 小呂島加入区
 - 玄界島加入区
 - 浜崎今津加入区
 - 能古加入区
 - 姪浜加入区
 - 伊崎加入区
 - 福岡加入区
 - 箱崎加入区
 - 奈多加入区
 - 志賀島加入区
 - 弘加入区

相島加入区
 新宮加入区
 福岡加入区
 津屋崎加入区
 神湊加入区
 大島加入区
 鐘崎加入区
 地島加入区
 波津加入区
 柏原加入区
 岩屋加入区
 脇田加入区
 若松加入区
 戸畑加入区
 平松加入区
 藍島加入区
 旧門司加入区
 田野浦加入区
 柄杓田加入区
 今津加入区
 恒見加入区
 曾根加入区
 吉田加入区
 苅田町加入区
 蓑島加入区
 杳尾加入区
 稲童加入区
 西八田加入区
 椎田町加入区

松江浦加入区
 八屋加入区
 宇島加入区
 吉富加入区
 三又青木加入区
 大川加入区
 西宮永加入区
 皿垣開加入区
 高田加入区
 三浦加入区
 大牟田加入区

 福岡県告示第543号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、赤村長から赤村の字の区域を次のように設定及び変更する旨の届出があった。

上記処分は、県営大内田地区土地改良事業（ほ場整備事業）に伴う換地処分の公告のあった日の翌日から効力を生ずるものとする。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 次の区域を大字内田字小糸に編入する。

大 字	字	地 番
内 田	丸 尾	3228
	動 メ キ	3229、3233
	山 ノ 内	3232
	浦 ノ 谷	3238の1から3238の3まで、3266、3267の1、3267の2、3273、3276の2、3282の3
	桐 ノ 木	3250、3251の1
	川 端	3274

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに字屋敷3260の2、3260の4、字垣敷3262に隣接する水路である公有地の全部

2 次の区域を大字内田字前に編入する。

大字	字	地番
内田	上ノ地	3344、3345の一部、3346の一部
	小糸	3452の1、3452の2、3453
	屋敷	3256の2、3457
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

3 次の区域を大字内田字アケブ谷に編入する。

大字	字	地番
内田	小屋ヶ谷	3328の2、3329、3355、3357から3359まで、3367
	迫	3330、3331
	川端	3332、3333、3354、3356
	ナギノ	3368、3369、3372、3373、3375、3376
	サヤヶ谷	3374
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

4 次の区域を大字内田字貴船に編入する。

大字	字	地番
内田	堂ノ前	3468、3497
これらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部		

5 次の区域を大字内田字堀田に編入する。

大字	字	地番
内田	角田	3169の一部

6 次の区域を大字内田字角田に編入する。

大字	字	地番
内田	火渡シ	3141の1、3141の2の一部、3142の1の一部、3143

六ツ工	3144の1の一部、3499、3500、3504、3505、3509、3510の1の一部
有吉	3162、3171の一部
堀田	3170の3の一部
貴船	3498の一部
堂ノ前	3501
大石	3502、3503

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

7 次の区域を大字内田字中ノ坪に編入する。

大字	字	地番	
内田	火渡シ	3118の2、3127の3、3128の2、3141の2の一部、3142の1の一部、3142の2	
	六ツ工	3144の1の一部、3144の2、3510の1の一部、3510の2	
	七田	3511の2、3544の1、3544の3、3547の1から3547の3まで、3548、3549の1から3549の3まで、3550の1から3550の4まで、3551の1から3551の3まで、3552の1から3552の4まで、3554	
	前	3540の3、3542の一部、3543の1の一部、3543の2	
	長蓮	3562の一部	
	樋ノ口	3563の一部、3564の1の一部	
	これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

8 次の区域を大字内田字長蓮に編入する。

大字	字	地番
内田	橋ノ本	3117の2、3117の3、3558の1、3558の2、3559の1、3559の3
	中ノ坪	3120の1の一部、3121の一部、3557の一部
	樋ノ口	3563の一部、3564の1の一部、3564の2、3565の1、3565の2
	城	3566の5、3567の1、3568の1
	藤十	3569の1、3569の2、3570の1、3571の1
	堂ヶ迫	3577の1
	榎畑	3578の1、3579の1、3580の1、3581、3582の1

辻 畑	3583の2、3590の3、3591の3、3591の5
城 台	3766の5

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

9 次の区域を大字内田字隋方に編入する。

大字	字	地番
内 田	迫 田	3534の一部、3820
	宮 ノ 下	3821、3822

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

10 次の区域を大字内田字極ノ木に編入する。

大字	字	地番
内 田	妙 見 寺	3791の一部
	迫 田	3534の一部、3802、3805、3808の1、3808の2
	屋 敷	3803、3804
	三 十 田	3809、3810、3812の2、3940の一部

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに字迫田3801に隣接する道路、水路である公有地の全部

11 次の区域を大字内田字妙見寺に編入する。

大字	字	地番
内 田	前	3542の一部、3543の1の一部
	大 正 寺	3779から3781まで
	サ ヤ ノ 下	3790の1、3790の2
	極 ノ 木	3796の1の一部、3797から3800までの各一部

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

12 次の区域を大字内田字風呂ヶ谷に編入する。

大字	字	地番
内 田	坂 口	4160の一部
	門 前	4163の4、4164の1、4164の4

前	4165
梅 ノ 木 谷	4166
丸 山	4173の一部
崩 ノ 谷	4268の2
柏 床	4270の2、4288の1、4288の2

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

13 次の区域を大字内田字揚田に編入する。

大字	字	地番
内 田	寺 領	4154から4156までの各一部
	坂 口	4160の一部
	丸 山	4173の一部
	風 呂 ケ 谷	4174の一部
	山 ノ 口	4307の1の一部、4307の2の一部、4309の一部、4310、4344の一部

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

14 次の区域を大字内田字寺領に編入する。

大字	字	地番
内 田	サ ヤ ノ 下	3976の1から3976の3まで、3977、3978
	平 原	4086、4087、4088の1、4128の1、4141
	合 屋	4129の1、4140の2、4143
	中 島	4146
	揚 田	4153の一部
	山 ノ 口	4307の1の一部、4307の2の一部、4309の一部、4344の一部、4345、4346
	空 藏	4350、4353の1、4353の2、4355、4356

これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

15 次の区域を大字内田字山ノ神とする。

大字	字	地番
----	---	----

内 田	風 呂 ヶ 谷	4185の一部、4186、4187
	山 ノ 神 谷	4190、4191の2、4192、4193
	浦 ノ 平	4223の39、4223の101から4223の104まで
	棕 ノ 木 谷	4244、4245、4246の一部、4256から4258まで
	陣 屋	4259
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

16 次の区域を大字内田字浦ノ平に編入する。

大 字	字	地 番
内 田	棕 ノ 木 谷	4246の一部
この区域に隣接する水路である公有地の全部		

福岡県告示第544号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字泊字カツラギ749 - 2、755 - 3、字リュウサキ723 - 1 及び723 - 2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

前原市前原西1丁目1番1号

前原市土地開発公社 理事長 中田 直喜

福岡県告示第545号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小藤原谷	前原市大字高来寺（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
小園谷	前原市大字大門（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
松本谷	前原市大字高祖（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
如意谷(1)	前原市大字高祖（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
如意谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
東谷	前原市大字高祖（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
高祖沢	前原市大字高祖（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
高祖谷(1)	前原市大字高祖（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
高祖谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
高祖谷(3)	前原市大字高祖（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
谷川(1)	前原市大字高祖（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
谷川(2)	前原市大字高祖（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
谷川(3)	前原市大字高祖（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
櫛沢(1)	前原市大字高祖（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
櫛沢(2)	前原市大字高祖（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流

櫛谷(1)	前原市大字高祖（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
櫛谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
櫛谷(3)	前原市大字高祖（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
櫛谷(4)	前原市大字高祖（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
宇土谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
宇土谷(3)	前原市大字高祖（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
宇土谷(4)	前原市大字高祖（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
宇土谷(5)	前原市大字高祖（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
宇土谷(6)	前原市大字高祖（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
御田川	前原市大字末永（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
立山谷(1)	前原市大字末永（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
立山谷(2)	前原市大字末永（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
横枕谷	前原市大字末永（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
立石川	前原市大字王丸（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
荻園川	前原市大字王丸（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
王丸谷(1)	前原市大字王丸（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流

王丸谷(2)	前原市大字王丸（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
王丸谷(3)	前原市大字王丸（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
王丸谷(4)	前原市大字王丸（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
王丸沢	前原市大字王丸（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
河内川(6)	前原市大字川原（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
河内川(8)	前原市大字川原（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
川原谷(1)	前原市大字川原（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
川原谷(2)	前原市大字川原（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
川原谷(3)	前原市大字川原（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流
川原川	前原市大字川原（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
赤崎川	前原市大字井原（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
井原沢	前原市大字瑞梅寺（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
井原山谷	前原市大字瑞梅寺（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
井原山谷(1)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
井原山谷(2)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流
井原山谷(3)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流

井原山谷(4)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流
井原山谷(5)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流
井原山谷(6) - 1	前原市大字瑞梅寺（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流
井原山谷(6) - 2	前原市大字瑞梅寺（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流
イノガ谷	前原市大字瑞梅寺（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流
西谷川	前原市大字瑞梅寺（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流
辰ヶ橋谷(1) - 1	前原市大字瑞梅寺（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流
辰ヶ橋谷(1) - 2	前原市大字瑞梅寺（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流
辰ヶ橋谷(2)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流
辰ヶ橋谷(3)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流
辰ヶ橋谷(4)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流
辰ヶ橋谷(5)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流
辰ヶ橋谷(6)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流
瑞梅寺谷(1)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流
瑞梅寺谷	前原市大字瑞梅寺（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流
山北谷	前原市大字山北（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流

屋敷谷	前原市大字高上（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流
高野谷	前原市大字高野（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流
雷山川	前原市大字雷山（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流
雷山川(1)	前原市大字雷山（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流
雷山川(2)	前原市大字雷山（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流
雷山川(3)	前原市大字雷山（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流
雷山川(4)	前原市大字雷山（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流
杉谷川	前原市大字雷山（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流
中山川(1)	前原市大字雷山（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流
中山川(2)	前原市大字雷山（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流
雷山沢	前原市大字雷山（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流
雷山谷(1)	前原市大字雷山（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流
雷山谷(2)	前原市大字雷山（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流
雷山谷(3)	前原市大字雷山（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流
雷山谷(4)	前原市大字雷山（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流
雷山谷(5)	前原市大字雷山（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流

雷山谷(6)	前原市大字雷山（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流
雷山谷(7)	前原市大字雷山（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流
雷山谷(8)	前原市大字雷山（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流
雷谷	前原市大字雷山（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流
嵯峨里谷(1)	前原市大字飯原（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流
嵯峨里谷(2)	前原市大字飯原（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流
中川	前原市大字飯原（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流
飯原谷(1)	前原市大字飯原（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流
飯原谷(2)	前原市大字飯原（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流
池谷(1)	前原市大字長野（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流
池谷(2)	前原市大字長野（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流
池谷(3)	前原市大字長野（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流
池谷(4)	前原市大字長野（別紙図面92に示す区域のとおり）	土石流
池川	前原市大字長野（別紙図面93に示す区域のとおり）	土石流
鮑谷	前原市大字長野（別紙図面94に示す区域のとおり）	土石流
別処谷	前原市大字長野（別紙図面95に示す区域のとおり）	土石流

別処沢	前原市大字長野（別紙図面96に示す区域のとおり）	土石流
龍の目谷	前原市大字長野（別紙図面97に示す区域のとおり）	土石流
龍の目川	前原市大字長野（別紙図面98に示す区域のとおり）	土石流
長野谷	前原市大字長野（別紙図面99に示す区域のとおり）	土石流
長野川	前原市大字白糸（別紙図面100に示す区域のとおり）	土石流
白糸谷	前原市大字白糸（別紙図面101に示す区域のとおり）	土石流
上屋敷谷	前原市大字白糸（別紙図面102に示す区域のとおり）	土石流
地獄川	前原市大字白糸（別紙図面103に示す区域のとおり）	土石流
農園谷	前原市大字白糸（別紙図面104に示す区域のとおり）	土石流
川付川	前原市大字白糸（別紙図面105に示す区域のとおり）	土石流
川付川(1)	前原市大字川付（別紙図面106に示す区域のとおり）	土石流
川付川(2)	前原市大字川付（別紙図面107に示す区域のとおり）	土石流
川付川左支川	前原市大字川付（別紙図面108に示す区域のとおり）	土石流
川付谷(1)	前原市大字川付（別紙図面109に示す区域のとおり）	土石流
川付谷(2)	前原市大字川付（別紙図面110に示す区域のとおり）	土石流
大原谷(2)	前原市大字川付（別紙図面111に示す区域のとおり）	土石流

大原谷(3)	前原市大字川付（別紙図面112に示す区域のとおり）	土石流
大原川	前原市大字川付（別紙図面113に示す区域のとおり）	土石流
鍛冶屋園沢	前原市大字瀬戸（別紙図面114に示す区域のとおり）	土石流
鍛冶屋園谷	前原市大字瀬戸（別紙図面115に示す区域のとおり）	土石流
村沢	前原市大字瀬戸（別紙図面116に示す区域のとおり）	土石流
村谷	前原市大字瀬戸（別紙図面117に示す区域のとおり）	土石流
高田谷	前原市大字瀬戸（別紙図面118に示す区域のとおり）	土石流
蛇石川 - 1	前原市大字本（別紙図面119に示す区域のとおり）	土石流
蛇石川 - 2	前原市大字本（別紙図面120に示す区域のとおり）	土石流
神在沢	前原市大字神在（別紙図面121に示す区域のとおり）	土石流
加布里川	前原市大字神在（別紙図面122に示す区域のとおり）	土石流
首塚(a)	前原市大字高来寺（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高来寺	前原市大字高来寺（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高来寺(a)	前原市大字高来寺（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大門	前原市大字大門（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(b)	前原市大字高祖（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

高祖(c)	前原市大字高祖（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(e)	前原市大字高祖（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(f)	前原市大字高祖（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(g)	前原市大字高祖（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(h)	前原市大字高祖（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(i)	前原市大字高祖（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(j) - 1	前原市大字高祖（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(j) - 2	前原市大字高祖（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高祖(k)	前原市大字高祖（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立山(a) - 1	前原市大字高祖（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立山(a) - 2	前原市大字高祖（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
未永	前原市大字未永（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
王丸(a)	前原市大字王丸（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
王丸(b)	前原市大字王丸（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
王丸(d)	前原市大字王丸（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
王丸(e)	前原市大字王丸（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

川原(1) - 1	前原市大字川原 (別紙図面144に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
川原(1) - 2	前原市大字川原 (別紙図面145に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
川原(2)	前原市大字川原 (別紙図面146に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
川原(3)	前原市大字川原 (別紙図面147に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
川原(4)	前原市大字川原 (別紙図面148に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(a)	前原市大字西堂 (別紙図面149に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(b)・西堂(d)	前原市大字西堂 (別紙図面150に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(c)	前原市大字西堂 (別紙図面151に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(e)	前原市大字西堂 (別紙図面152に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(f)	前原市大字西堂 (別紙図面153に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(g)	前原市大字西堂 (別紙図面154に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(h)・西堂(k)	前原市大字西堂 (別紙図面155に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(i)	前原市大字西堂 (別紙図面156に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(j)	前原市大字西堂 (別紙図面157に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西堂(l)	前原市大字西堂 (別紙図面158に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
井原(a)	前原市大字井原 (別紙図面159に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

井原(b)	前原市大字井原 (別紙図面160に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
井原山(a)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面161に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
井原山(b)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面162に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
井原山(c) - 1	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面163に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
井原山(c) - 2	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面164に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
井原山(e)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面165に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
瑞梅寺ダム	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面166に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
辰ヶ橋(a)・瑞梅寺(d)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面167に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
辰ヶ橋(b)・瑞梅寺(f)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面168に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
辰ヶ橋(c)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面169に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
瑞梅寺(a)・瑞梅寺(e)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面170に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
瑞梅寺(b)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面171に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
瑞梅寺(c)	前原市大字瑞梅寺 (別紙図面172に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
三雲	前原市大字三雲 (別紙図面173に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
曾根(a)	前原市大字曾根 (別紙図面174に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
山北(a)	前原市大字山北 (別紙図面175に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

山北(b)	前原市大字山北（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高上(a)	前原市大字高上（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高上(b)	前原市大字高上（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高上(c)	前原市大字高上（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
有田	前原市大字有田（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
腰当(a)	前原市大字富（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
富(a)	前原市大字富（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
富(b)	前原市大字富（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
富(c)	前原市大字富（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
折久保 - 1	前原市大字香力（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
折久保 - 2	前原市大字香力（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田(a)	前原市大字香力（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三坂(a)	前原市大字三坂（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高野	前原市大字高野（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高野・高野(a)	前原市大字高野（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
雷山(a)	前原市大字高野（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

雷山(b)	前原市大字雷山（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
雷山(c)・雷山(g)	前原市大字雷山（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
雷山(d)・雷山(i)	前原市大字雷山（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
雷山(e)	前原市大字雷山（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
雷山(f)	前原市大字雷山（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
雷山(h)	前原市大字雷山（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴ヶ坂(a)	前原市大字飯原（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴ヶ坂(a)・飯原(a)	前原市大字飯原（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴ヶ坂(b)	前原市大字飯原（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日明(a)	前原市大字飯原（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯原(b)	前原市大字飯原（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯原(c)	前原市大字飯原（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯原(d)	前原市大字飯原（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯原(e)	前原市大字飯原（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯原(f)	前原市大字飯原（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
初田(a)	前原市大字本（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

初田(b)・本(a)	前原市大字本（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
初田(c)	前原市大字本（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
初田(d)	前原市大字本（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(b)	前原市大字本（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(c)	前原市大字本（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(d)	前原市大字本（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(e)・富園(a)	前原市大字本（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(f)	前原市大字本（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(g)	前原市大字本（別紙図面216に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(h)	前原市大字本（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(i)	前原市大字本（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(j)	前原市大字本（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(k)	前原市大字本（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本(l)	前原市大字本（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蛇石	前原市大字本（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
富園(b) - 1	前原市大字本（別紙図面223に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

富園(b) - 2	前原市大字本（別紙図面224に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
向野(a)	前原市大字本（別紙図面225に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長野(a)	前原市大字長野（別紙図面226に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長野(b)	前原市大字長野（別紙図面227に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長野(c)	前原市大字長野（別紙図面228に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長野(e)	前原市大字長野（別紙図面229に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白糸(a)	前原市大字白糸（別紙図面230に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白糸(b)	前原市大字白糸（別紙図面231に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長糸	前原市大字川付（別紙図面232に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(1)	前原市大字川付（別紙図面233に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(2)・川付(h)	前原市大字川付（別紙図面234に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(3)	前原市大字川付（別紙図面235に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(a)	前原市大字川付（別紙図面236に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(b) - 1	前原市大字川付（別紙図面237に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(b) - 2	前原市大字川付（別紙図面238に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(c)	前原市大字川付（別紙図面239に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

川付(d)	前原市大字川付（別紙図面240に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(f)・川付(i)・大原(a)・大原(b)	前原市大字川付（別紙図面241に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(g)	前原市大字川付（別紙図面242に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
川付(n)	前原市大字川付（別紙図面243に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸(a)	前原市大字瀬戸（別紙図面244に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸(b) - 1	前原市大字瀬戸（別紙図面245に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸(b) - 2	前原市大字瀬戸（別紙図面246に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸(c)	前原市大字瀬戸（別紙図面247に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸(d)	前原市大字瀬戸（別紙図面248に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸(e) - 1	前原市大字瀬戸（別紙図面249に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
瀬戸(e) - 2	前原市大字瀬戸（別紙図面250に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
村	前原市大字瀬戸（別紙図面251に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田	前原市大字瀬戸（別紙図面252に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(2)	前原市大字瀬戸（別紙図面253に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神在(a)	前原市大字神在（別紙図面254に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神在(b)・竹崎	前原市大字神在（別紙図面255に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

神在(c)	前原市大字神在（別紙図面256に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神在(d)	前原市大字神在（別紙図面257に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神在(e)	前原市大字神在（別紙図面258に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神在(f)	前原市大字神在（別紙図面259に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神在(g)・犬石(2)	前原市大字神在（別紙図面260に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神在(h)	前原市大字神在（別紙図面261に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
牧 - 1	前原市大字神在（別紙図面262に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
牧 - 2	前原市大字神在（別紙図面263に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
牧・犬石(1)	前原市大字神在（別紙図面264に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
犬石(1)	前原市大字神在（別紙図面265に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
犬石(2)	前原市大字神在（別紙図面266に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
犬石(3)	前原市大字神在（別紙図面267に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
加布里(1)	前原市大字加布里（別紙図面268に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
加布里(2) - 1	前原市大字加布里（別紙図面269に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
加布里(2) - 2	前原市大字加布里（別紙図面270に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
加布里(2) - 3	前原市大字加布里（別紙図面271に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

加布里(a) - 1	前原市大字加布里（別紙図面272に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
加布里(a) - 2	前原市大字加布里（別紙図面273に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
加布里(b)	前原市大字加布里（別紙図面274に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
加布里(c)	前原市大字加布里（別紙図面275に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面 1 から275までは、省略し、その図面を福岡県土木整備部砂防課、福岡県前原土木事務所及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第546号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
小藤原谷	前原市大字高来寺（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
小園谷	前原市大字大門（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
松本谷	前原市大字高祖（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
如意谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり

高祖沢	前原市大字高祖（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
高祖谷(1)	前原市大字高祖（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
高祖谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
高祖谷(3)	前原市大字高祖（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
谷川(1)	前原市大字高祖（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
谷川(2)	前原市大字高祖（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
谷川(3)	前原市大字高祖（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
櫛谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
櫛谷(3)	前原市大字高祖（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
櫛谷(4)	前原市大字高祖（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
宇土谷(2)	前原市大字高祖（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり

宇土谷(3)	前原市大字高祖（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
宇土谷(4)	前原市大字高祖（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
宇土谷(5)	前原市大字高祖（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
宇土谷(6)	前原市大字高祖（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
御田川	前原市大字末永（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
立山谷(2)	前原市大字末永（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
横枕谷	前原市大字末永（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
王丸谷(2)	前原市大字王丸（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
王丸谷(3)	前原市大字王丸（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
王丸谷(4)	前原市大字王丸（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
王丸沢	前原市大字王丸（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり

河内川(6)	前原市大字川原（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
河内川(8)	前原市大字川原（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
川原谷(1)	前原市大字川原（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
川原谷(2)	前原市大字川原（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
川原谷(3)	前原市大字川原（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり
井原沢	前原市大字瑞梅寺（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
井原山谷(1)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
井原山谷(2)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
井原山谷(3)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
井原山谷(4)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
井原山谷(6)－1	前原市大字瑞梅寺（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり

井原山谷(6)－2	前原市大字瑞梅寺（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
辰ヶ橋谷(1)－1	前原市大字瑞梅寺（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
辰ヶ橋谷(1)－2	前原市大字瑞梅寺（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
辰ヶ橋谷(2)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面41に記載する表のとおり
辰ヶ橋谷(3)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面42に記載する表のとおり
辰ヶ橋谷(4)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面43に記載する表のとおり
辰ヶ橋谷(5)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面44に記載する表のとおり
辰ヶ橋谷(6)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面45に記載する表のとおり
瑞梅寺谷(1)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面46に記載する表のとおり
山北谷	前原市大字山北（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面47に記載する表のとおり
高野谷	前原市大字高野（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面48に記載する表のとおり

雷山川(1)	前原市大字雷山（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面49に記載する表のとおり
雷山川(2)	前原市大字雷山（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面50に記載する表のとおり
雷山川(3)	前原市大字雷山（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面51に記載する表のとおり
雷山川(4)	前原市大字雷山（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面52に記載する表のとおり
中山川(1)	前原市大字雷山（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面53に記載する表のとおり
中山川(2)	前原市大字雷山（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面54に記載する表のとおり
雷山沢	前原市大字雷山（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面55に記載する表のとおり
雷山谷(1)	前原市大字雷山（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面56に記載する表のとおり
雷山谷(3)	前原市大字雷山（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面57に記載する表のとおり
雷山谷(5)	前原市大字雷山（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面58に記載する表のとおり
雷山谷(6)	前原市大字雷山（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面59に記載する表のとおり

雷山谷(7)	前原市大字雷山（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面60に記載する表のとおり
嵯峨里谷(2)	前原市大字飯原（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面61に記載する表のとおり
飯原谷(1)	前原市大字飯原（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面62に記載する表のとおり
飯原谷(2)	前原市大字飯原（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面63に記載する表のとおり
池谷(1)	前原市大字長野（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面64に記載する表のとおり
池谷(2)	前原市大字長野（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面65に記載する表のとおり
池谷(3)	前原市大字長野（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面66に記載する表のとおり
池谷(4)	前原市大字長野（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面67に記載する表のとおり
別処沢	前原市大字長野（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面68に記載する表のとおり
龍の目谷	前原市大字長野（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面69に記載する表のとおり
龍の目川	前原市大字長野（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面70に記載する表のとおり

長野谷	前原市大字長野（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面71に記載する表のとおり
長野川	前原市大字白糸（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面72に記載する表のとおり
白糸谷	前原市大字白糸（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面73に記載する表のとおり
上屋敷谷	前原市大字白糸（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面74に記載する表のとおり
地獄川	前原市大字白糸（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面75に記載する表のとおり
農園谷	前原市大字白糸（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面76に記載する表のとおり
川付川	前原市大字白糸（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面77に記載する表のとおり
川付川(1)	前原市大字川付（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面78に記載する表のとおり
川付川(2)	前原市大字川付（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面79に記載する表のとおり
川付川左支川	前原市大字川付（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面80に記載する表のとおり
川付谷(1)	前原市大字川付（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面81に記載する表のとおり

川付谷(2)	前原市大字川付（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面82に記載する表のとおり
大原谷(2)	前原市大字川付（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面83に記載する表のとおり
大原谷(3)	前原市大字川付（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面84に記載する表のとおり
蛇石川－1	前原市大字本（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面85に記載する表のとおり
蛇石川－2	前原市大字本（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面86に記載する表のとおり
神在沢	前原市大字神在（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面87に記載する表のとおり
高祖(k)	前原市大字高祖（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
立山(a)－2	前原市大字高祖（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり
王丸(a)	前原市大字王丸（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面90に記載する表のとおり
王丸(e)	前原市大字王丸（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
西堂(a)	前原市大字西堂（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面92に記載する表のとおり

西堂(e)	前原市大字西堂（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
井原山(b)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
井原山(c)－2	前原市大字瑞梅寺（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
瑞梅寺ダム	前原市大字瑞梅寺（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
瑞梅寺(a)・瑞梅寺(e)	前原市大字瑞梅寺（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
山北(a)	前原市大字山北（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
山北(b)	前原市大字山北（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
腰当(a)	前原市大字富（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
折久保－1	前原市大字香力（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
高野・高野(a)	前原市大字高野（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
雷山(e)	前原市大字雷山（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり

雷山(f)	前原市大字雷山（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり
鶴ヶ坂(a)	前原市大字飯原（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
日明(a)	前原市大字飯原（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
初田(c)	前原市大字本（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
本(e)・富園(a)	前原市大字本（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
本(j)	前原市大字本（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
蛇石	前原市大字本（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
長糸	前原市大字川付（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
川付(g)	前原市大字川付（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
瀬戸(a)	前原市大字瀬戸（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
瀬戸(d)	前原市大字瀬戸（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり

瀬戸(e)－1	前原市大字瀬戸（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
瀬戸(e)－2	前原市大字瀬戸（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面116に記載する表のとおり
村	前原市大字瀬戸（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
神在(f)	前原市大字神在（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり
牧－2	前原市大字神在（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
犬石(3)	前原市大字神在（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
加布里(a)－1	前原市大字加布里（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面121に記載する表のとおり

備考 別紙図面1から121までは、省略し、その図面を福岡県土整備部砂防課、福岡県前原土木事務所及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第547号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
飯 塚	一 般 道 国 道	211 号	前	嘉麻市岩崎1486番2先から 同市岩崎1486番1先まで	12.2 ~ 14.8	58.6
			後	同上	11.6 ~ 14.8	58.6

福岡県告示第548号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
直 方	若 宮 玄 海 線	宮若市山口791番1先から 同市山口794番1先まで
直 方	若 宮 玄 海 線	宮若市山口794番1先から 同市山口804番1先まで

福岡県告示第549号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

田川郡川崎町大字川崎字島廻谷149番42、149番58、149番60、149番61及び149番63

から149番89まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川郡川崎町大字田原789番地2

川崎町長 手嶋 秀昭

福岡県告示第550号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
福 岡	495 号	古賀市花見東5丁目1880番12先から 同市花見東1丁目1862番6先まで

福岡県告示第551号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
福 岡	福 岡 線 直 方	糟屋郡久山町大字久原3272番6先から 同郡同町大字久原3155番2先まで

福岡県告示第552号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	福岡直方線	糟屋郡久山町大字久原950番1先から 同郡同町大字久原950番2先まで

福岡県告示第553号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	猪野籬栗線	糟屋郡久山町大字久原2607番1先から 同郡同町大字久原2590番1先まで

公 告

公告

平成21年度技能検定（前期）を次のように実施する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻生 渡

1 受検資格

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第45条並びに職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第64条の2から第64条の4まで及び第64条の6に定めるところによる。

2 等級別職種

(1) 1級及び2級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤、ホブ盤及びマシニングセンタ作業）、放電加工（形彫り放電加工作業、数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（製缶作業及び構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、鉄道車両製造・整備（内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、染色（染色補正作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、木型製作（模型製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、プラスチック成形（射出成形作業及びインフレーション成形作業）、石材施工（石張り作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、築炉（築炉作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、化学分析（化学分析作業）、貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）、表装（表具作業及び壁装作業）、

塗装（建築塗装作業及び金属塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）、商品装飾展示（商品装飾展示作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

(2) 3級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業及びマシニングセンタ作業）、仕上げ（機械組立仕上げ作業）、機械保全（機械系保全作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、左官（左官作業）、舞台機構調整（音響機構調整作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

(3) 単一等級

溶射（肉盛溶射作業）、路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカ－工事作業）及び産業洗浄（高圧洗浄作業）

3 技能検定の実施方法等

技能検定は、実技試験及び学科試験によって実施する。

(1) 実技試験

ア 技能検定試験手数料

検 定 職 種	技能検定試験手数料
園 芸 装 飾	16,500円
造 園	16,500円
金 属 熱 処 理	16,500円
機 械 加 工	16,500円
放 電 加 工	16,500円
金 属 プ レ ス 加 工	16,500円
鉄 工	16,500円
建 築 板 金	16,500円
工 場 板 金	16,500円
め っ き	16,500円

溶 射	16,500円
仕 上 げ	16,500円
電 子 機 器 組 立 て	16,500円
電 気 機 器 組 立 て	16,500円
産 業 車 両 整 備	16,500円
鉄 道 車 両 製 造 ・ 整 備	16,500円
建 設 機 械 整 備	16,500円
染 色	16,500円
婦 人 子 供 服 製 造	14,200円
木 型 製 作	16,500円
家 具 製 作	16,500円
建 具 製 作	16,500円
印 刷	16,500円
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	16,500円
石 材 施 工	16,500円
と び	16,500円
左 官	16,500円
築 炉	16,500円
ブ ロ ッ ク 建 築	16,500円
タ イ ル 張 り	16,500円
畳 製 作	16,500円
防 水 施 工	16,500円
内 装 仕 上 げ 施 工	16,500円
熱 絶 縁 施 工	16,500円
サ ッ シ 施 工	16,500円
化 学 分 析	16,500円
貴 金 属 装 身 具 製 作	16,500円
表 装	16,500円

塗	装	16,500円					
路	面	標	示	施	工	16,500円	
広	告	美	術	仕	上	げ	16,500円
産	業	洗	浄	16,500円			
商	品	装	飾	展	示	16,500円	
フ	ラ	ワ	ー	装	飾	16,500円	

公共職業能力開発施設等の訓練生及び大学、高等学校、専門学校等在校生が3級を受検する場合の技能検定試験手数料

検 定 職 種	技能検定試験手数料
園 芸 装 飾	11,000円
造 園	11,000円
金 属 熱 処 理	11,000円
機 械 加 工	11,000円
仕 上 げ	11,000円
機 械 保 全	11,000円
電 子 機 器 組 立 て	11,000円
左 官	11,000円
舞 台 機 構 調 整	11,000円
フ ラ ワ ー 装 飾	11,000円

イ 実施日及び場所

実 施 日	場 所
平成21年6月8日(月曜日)から同年9月13日(日曜日)までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日	福岡県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 試験問題の公表

実技試験の問題は、平成21年6月1日(月曜日)に福岡県職業能力開発協会において掲示する。ただし、一部の職種に係る問題の全部又は一部については公表しない。

(2) 学科試験

ア 技能検定試験手数料 3,100円

イ 実施日及び場所

次の表の左欄に掲げる検定職種に応じて、それぞれ同表中欄に掲げる日及び右欄に掲げる場所において行う。

検 定 職 種	実 施 日	場 所
(ア) 3級 園芸装飾、造園、機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤、及びマシニングセンタに係るものに限る。)、仕上げ(機械組立仕上げに係るものに限る。)、機械保全、電子機器組立て、左官、舞台機構調整及びフラワー装飾	平成21年7月26日 (日曜日)	福岡県職業能力開発協会が指定する場所
(ア) 1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形(射出成形及びインフレーション成形に係るものに限る。)、とび、築炉、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。)、サッシ施工、化学分析及び塗装(建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。)	平成21年8月23日 (日曜日)	
(イ) 3級 金属熱処理 (ウ) 単一等級 産業洗浄(高压洗浄に係るものに限る。)		
(ア) 1級及び2級 機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、数値制御フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、及びマシニングセンタに係るものに限る。)、鉄工(製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。)、めっき(電気めっきに係るものに限る。)、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作に係るものに限る。)、木型製作、家具製作(家具手加工に係るものに限る。)、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。)、貴金属装身具製作、広告美術仕上げ(平成21年8月30日 (日曜日)	

広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。)及び商品装飾展示		
(ア) 1級及び2級 園芸装飾、放電加工(数値制御彫り放電加工及びワイヤ放電加工に係るものに限る。)、建築板金、工場板金(曲げ板金に係るものに限る。)、仕上げ、電気機器組立て(変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、鉄道車両製造・整備(内部ぎ装、配管ぎ装及び電気ぎ装に係るものに限る。)、石材施工(石張りに係るものに限る。)、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾	平成21年9月6日 (日曜日)	
(イ) 単一等級 溶射(肉盛溶射に係るものに限る。)及び路面標示施工		

4 受検手続及び受付期間

(1) 受検の申込方法

ア 技能検定受検申請書(実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を添付すること。)を福岡県職業能力開発協会(郵便番号813-0044 福岡市東区千早5丁目2番24号 電話 092-671-1238番)へ提出すること。

イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、福岡県職業能力開発協会に交付する。郵便によって技能検定受検申請書の用紙を請求する場合は、郵便切手140円を同封すること。

ウ 実技試験及び学科試験の受検手数料は、福岡県職業能力開発協会に同協会が指定する方法により納入すること。受検手数料は、申込みの受付後は、申込みを取り消した場合又は検定を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受検を申し込む場合は、必ず書留郵便によること。

(2) 受付期間

ア 受検申込みの受付期間は、平成21年4月2日(木曜日)から同月15日(水曜日)まで(午前9時から午後5時まで)受け付けるものとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日には、受付けを行わない。

イ 郵便による受検申込みは、平成21年4月15日(水曜日)までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 合格者の発表等

(1) 実技試験及び学科試験の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、福岡県職業能力開発協会が書面で本人に通知する。

(2) 技能検定の合格者の発表

技能検定の合格者の発表は、福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課及び福岡県職業能力開発協会に掲示して行う。

(3) 合格証書

技能検定の合格者には、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については福岡県知事名の合格証書を交付する。

6 その他

技能検定についての問い合わせは、福岡県職業能力開発協会(郵便番号813-0044 福岡市東区千早5丁目2番24号 電話 092-671-1238番)又は福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課(郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話 092-643-3604番)に対して行うこと。

公告

平成21年度技能検定(随時実施)を次のように実施する。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻生 渡

1 受検資格

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第45条並びに職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第64条の4及び第64条の5に定めるところによる。

2 実施職種

(1) 随時3級、基礎1級及び基礎2級

さく井、鑄造、鍛造、機械加工(学科試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、旋盤加工法及びフライス盤加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科

印	刷	16,500円													
製	本	16,500円													
プ	ラ	ス	チ	ツ	ク	成	形	16,500円							
強	化	プ	ラ	ス	チ	ツ	ク	成	形	16,500円					
石	材	施	工	16,500円											
パ	ン	製	造	16,500円											
ハ	ム	・	ソ	ー	セ	ー	ジ	・	ベ	ー	コ	ン	製	造	16,500円
水	産	練	り	製	品	製	造	16,500円							
建	築	大	工	16,500円											
か	わ	ら	ぶ	き	16,500円										
と	び	16,500円													
左	官	16,500円													
タ	イ	ル	張	り	16,500円										
配	管	16,500円													
型	枠	施	工	16,500円											
鉄	筋	施	工	16,500円											
コ	ン	ク	リ	ー	ト	圧	送	施	工	16,500円					
防	水	施	工	16,500円											
内	装	仕	上	げ	施	工	16,500円								
熱	絶	縁	施	工	16,500円										
サ	ッ	シ	施	工	16,500円										
ウ	ェ	ル	ポ	イ	ン	ト	施	工	16,500円						
表	装	16,500円													
塗	装	16,500円													
工	業	包	装	16,500円											

イ 実施日及び場所

実 施 日	場 所
-------	-----

平成21年4月1日（水曜日）から平成22年3月31日（水曜日）までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日

福岡県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 試験問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ受検申請者に通知する。

(2) 学科試験

ア 技能検定試験手数料 3,100円

イ 実施日及び場所

福岡県職業能力開発協会が指定する日時及び場所において行う。

4 受検手続及び受付期間

(1) 受検の申込方法

ア 技能検定受検申請書（実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を添付すること。）を福岡県職業能力開発協会（郵便番号 813 - 0044 福岡市東区千早 5 丁目 2 番24号 電話 092 - 671 - 1238番）へ提出すること。

イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、福岡県職業能力開発協会に交付する。郵便によって技能検定受検申請書の用紙を請求する場合は、郵便切手140円を同封すること。

ウ 実技試験及び学科試験の受検手数料は、福岡県職業能力開発協会に同協会が指定する方法により納入すること。受検手数料は、申込みの受付後は、申込みを取り消した場合又は検定を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受検を申し込む場合は、必ず書留郵便によること。

(2) 受付期間

ア 受検の申込みは、試験実施（予定）日の30日前までの間、随時（午前9時から午後5時まで）受け付けるものとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日には、受け付けを行わない。

イ 郵便による受検申込みは、受付期間内の消印があるものに限り受け付ける。

5 合格者の発表等

(1) 実技試験及び学科試験の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、福岡県職業能力開発協会が書面で本人に通知する。

(2) 技能検定の合格者の発表

技能検定の合格者の発表は、合格証書の交付をもって行う。

(3) 合格証書

技能検定の合格者には、随時3級、基礎1級及び基礎2級については福岡県知事名の合格証書を交付する。

6 その他

技能検定についての問い合わせは、福岡県職業能力開発協会（郵便番号813 - 0044 福岡市東区千早5丁目2番24号 電話 092 - 671 - 1238番）又は福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課（郵便番号812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話 092 - 643 - 3604番）に対して行うこと。

公告

飲食物品等の品質表示基準の違反に係る指示及び公表の指針の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

平成21年3月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 意見募集期間

平成21年3月17日から平成21年4月17日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部農林水産物安全課に備え置きます。